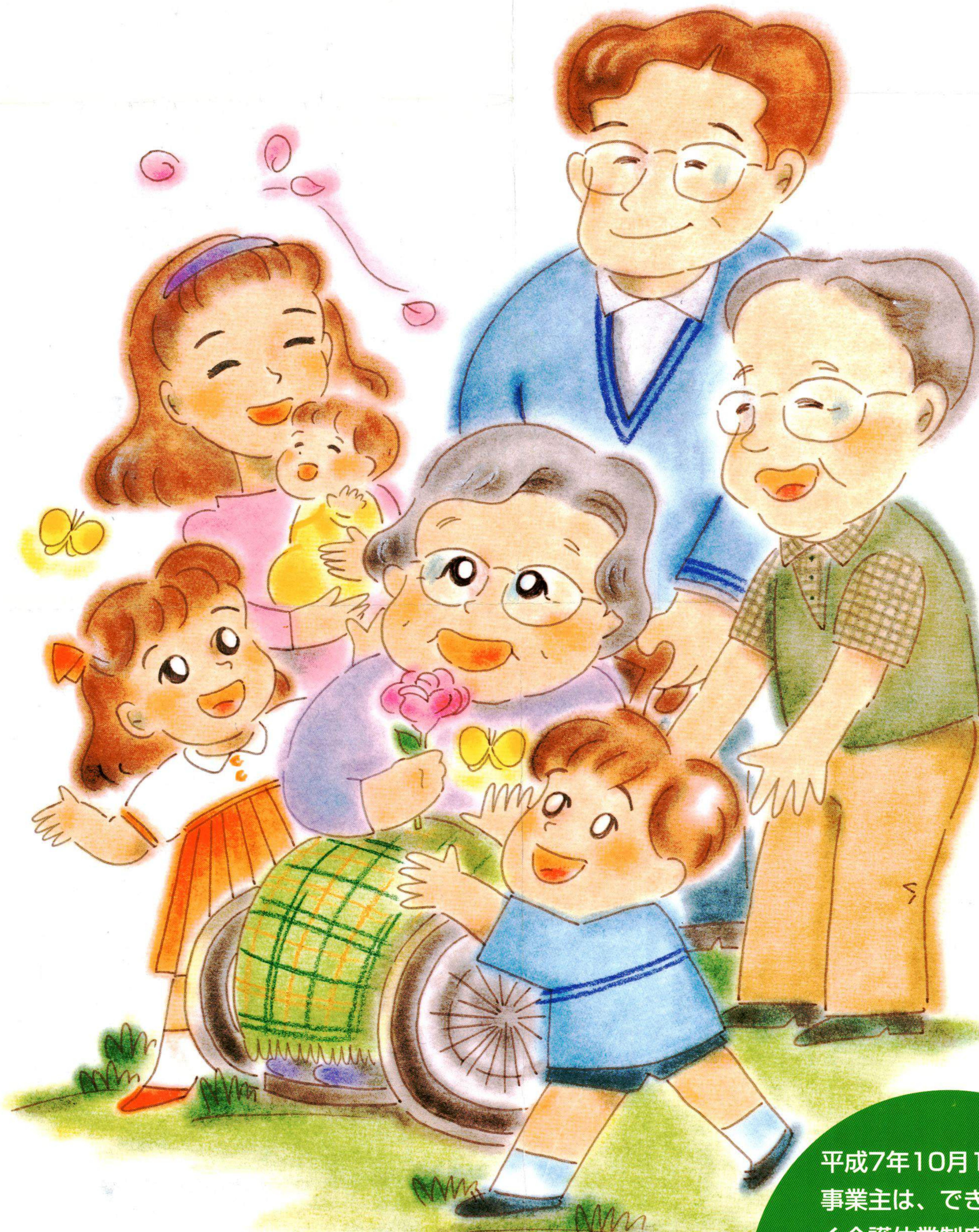


介護休業制度が法制化されました

介護休業制度や家族の介護のための短時間勤務制度を導入しましょう



平成7年10月1日から、事業主は、できる限り早く介護休業制度や短時間勤務制度等を設ける努力が求められます。
平成11年4月1日から、介護休業制度は一律に事業主の義務となります。

お問い合わせは最寄りの都道府県婦人少年室へ